ボランティア案内板

11月

2026.11.20
No.253

発行元：社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会・岐阜市ボランティアセンター
〒500-8309　岐阜市都通2-2　岐阜市民福祉活動センター内2階
TEL　058-255-5511　／　FAX　058-255-5512

ボランティアセンターからのご報告

赤い羽根共同募金運動
沖ノ橋認定こども園様　募金にご協力いただきました！





沖ノ橋認定こども園様より、赤い羽根共同募金のご寄付をいただきました！いただいた募金は、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、地域のさまざまな福祉活動に役立てられます。沖ノ橋認定こども園の皆さま、ご協力ありがとうございました♪

赤い羽根共同募金運動
11/7、11/8に街頭募金活動を行いました！







11/7、11/8にJR岐阜駅にて街頭募金活動を行いました！寒い中、多くの市民の皆さまにお立ち寄りいただき、温かいご支援をいただきました。また2日間で、延べ21名のボランティアの皆さまに募金活動にご協力いただきました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました♪

ボランティアセンターからのご案内

令和９年度 岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業 申請団体募集中

岐阜県社会福祉協議会では、岐阜県のボランティア・市民活動のさらなる進展を支援することを目的に、助成事業を行っています。

募集期間：令和8年11月2日（月）～12月15日（火）

1. 助成対象者

・岐阜県内で活動する団体または法人
・法人格のない団体は会則、規約を有し5名以上で構成された組織
※一般事業で申請する場合、法人格のない団体は設立後1年以上経過していることが要件となります

2. 助成対象事業・期間・限度額

【一般事業】 地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な団体と連携しながら、新たに取り組む事業

①**高齢者福祉**に関する事業　②**障がい者福祉**に関する事業　③**児童福祉**に関する事業
④**子育て支援**に関する事業　⑤**若者の社会的自立支援**に関する事業
⑥**生活困窮者等の自立支援**に関する事業　⑦**災害ボランティア活動**に関する事業

※既存事業の継続や拡充(実施回数の増加等)は助成対象外
※国、地方公共団体または民間団体が実施する補助制度を活用している事業等は助成対象外

助 成 期 間 ： 単年度助成（助成年度以後3年間は助成対象としません）
助成限度額 ： 助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。

【特別事業】 地域共生社会の実現に向けて、今日的な福祉課題の解決に取り組む事業

①**子どもの貧困対策**事業
〔生活困窮世帯、ひとり親家庭の子どもや保護者を対象に子ども食堂や学習支援を行う活動〕
②**高齢者・障がい者等に対する生活支援サービス**事業
〔家事援助、食事、買い物、送迎等の制度外サービスの活動〕
③**社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり整備**事業
〔認知症、精神障がい、引きこもり、発達障がい等に対するたまり場づくり、社会参加、就労支援の活動〕

※国、地方公共団体または民間団体が実施する補助制度を活用している事業等は助成対象外

助 成 期 間 ： 助成決定年度から3年間継続して申請可能
助成限度額 ： 助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。ただし、3年間継続して申請する場合、初年度は50万円を限度とします。

※団体が活動している市町村の社会福祉協議会からの推薦書が必要となります

お問い合わせ先 ： 社会福祉法人　岐阜県社会福祉協議会　総務企画部
地域福祉・ボランティア担当　TEL：058-274-2940

ボランティア案内板12月号は、12月18日(金)発行予定です。ボランティア募集情報の掲載を希望される場合は、11月30日(月)までにご依頼ください。なお12月号の掲載に関しては1/5以降の募集に限ります。
依頼先：岐阜市ボランティアセンター　担当　戸﨑　　TEL：058-255-5511　FAX：058-255-5512